

〔論文〕

キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表としての論理(上)

豊 岡 博

名古屋学院大学商学部

要 旨

キャッシュ・フロー計算書の制度的変遷に焦点を当て、キャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表の一つに位置づけられることにおける役割を考察する。本稿は、キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組入れへの論理がFASB概念フレームワークの論理を完結させているところに着目して、そのことがもつ論理の制度効果を明らかにしようとするものである。キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組入れの論理の生み出す効果は、現代会計における新しい会計認識の在り方、弾力的な会計計算構造の創出といった制度効果を合理化するものであると結論する。すなわちキャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組入れを不可欠のこととする会計論理が生み出す制度効果は、会計認識領域の拡大化と利益計算構造の弾力化を合理化するところにある、と考える。

キーワード：キャッシュ・フロー計算書、フルセットの財務諸表、キャッシュ効果、概念フレームワーク、アンカー的役割

A Logical Approach to the Statement of Cash Flows as the Elements of Financial Statements

Hiroshi TOYOOKA

Faculty of Commerce
Nagoya Gakuin University

はじめに

現代会計の歴史展開において際立った特徴の一つは、デスクロージャーの捕捉情報にすぎなかった「資金計算書」が、1980年代以降、『キャッシュ・フロー計算書』として、「連携のあるフルセットの財務諸表 (a full, articulated set of several financial statements)¹⁾」、あるいは「基本財務諸表 (elements of financial statements)²⁾」に組み入れられたことに見ることが出来る。

キャッシュ・フロー計算書を「フルセットの財務諸表」に組み入れるプロセスは、FASB (財務会計基準審議会: Financial Accounting Standards Board) の概念フレームワークによる会計基準設定の論理転換のプロセス、すなわち取引価格 (取得原価) の記録および収益と費用の対応を根幹とする論理から、資産と負債の公正価値評価ならびに包括利益の測定の論理へと転換する歴史プロセスでもあった。キャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表の一つとして制度的に位置づけられるようになるのは、1975年に始まるFASB概念フレームワーク・プロジェクトによって展開された論理による強力な後押しと正当化をもってのことである。すなわちキャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表としての位置づけは、FASB概念フレームワークの論理が成立するために欠かすことが出来ない要素となっていると思われる。公正価値評価・包括利益測定といった現代会計特有の論理は、基本財務諸表としてのキャッシュ・フロー計算書を前提にすることによってはじめて成り立つものであると考える。

FASB概念フレームワークは、投資家等が求める「将来の正味キャッシュ・インフロー (net cash inflow) の予測に役立つ³⁾」情報提供の目的のもと、企業の経済的資源に対する「キャッシュ効果 (cash consequences)⁴⁾」を引き起こす取引やその他の事象、および環境の変動を認識することが会計の役割であるとした。この論理のもと、キャッシュ・フロー計算書は、「将来の正味キャッシュ・フローの予測に役立つ」ものとして、フルセット財務諸表の不可欠な情報となった。キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組入れの論理をもって、FASB概念フレームワークの論理は完結性をみることが出来る。キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表への組入れの論理なくして、FASB概念フレームワークの論理は完結しないと言えよう。

本稿は、キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表への組入れの論理がFASB概念フレームワークの論理を完結させているところに着目して、そのことがもつ論理の制度効果を明らかにしようとするものである。キャッシュ・フロー計算書がもつ制度的な役割は、単にキャッシュ・フロー計算書のみを取り出してその手続面と様式面だけを検討しても十分にとらえることは出来ない。

-
- 1) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, FASB, December 1984, par. 12.
 - 2) International Accounting Standards Board, Discussion Paper, *A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting*, IASB, January 2013, Section7, 7. 31.
 - 3) FASB, SFAC No. 1, *Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, FASB, November 1978, Highlights.
 - 4) *Ibid.*, par. 44.

キャッシュ・フロー計算書は論理性をもった制度現象であり、その論理が生み出す制度効果に着目することによって、現代会計におけるキャッシュ・フロー計算書の果たす制度的役割を明らかにすることが出来ると考える。

本稿は、キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表への組入れの論理の生み出す効果は、現代会計における新しい会計認識の在り方、弾力的な会計計算構造の創出といった制度効果を合理化するものであると結論する。すなわちキャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組入れを不可欠のこととする会計論理が生み出す制度効果は、会計認識領域の拡大化と利益計算構造の弾力化を合理化するところにある、と考える。

以下、本稿は、(1) キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表組み入れの制度展開を概観し、(2) そのプロセスが概念フレームワークによっていかに論理化され正当化されたかを明らかにし、そして(3) そのような論理設定によって生み出された新しい会計認識問題、測定・計算構造上の問題と実務傾向とは何であるかを明らかにし、最後に(4) キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表への組入の制度効果について、全体を要約する。

1 キャッシュ・フロー計算書制度化の変遷

(1) 『資金計算書』制度化の萌芽

米国では、実務において19世紀末頃より資金計算書を作成、開示してきた。それは、とりわけ企業の信用分析または支払能力分析に役立てるものとされてきた。それを『資金計算書 (fund statement)』として提示したのがARS (会計調査研究: Accounting Research Study) 第2号⁵⁾(1961年)である。ARS第2号は、AICPA (米国公認会計士協会: American Institute of Certified Public Accountants) の公式の意見ではないが、APB (会計基準審議会: Accounting Principle Board) による会計原則審議の基礎となることが期待されたものであった⁶⁾。そのARS第2号で資金計算書を財務諸表の一つに組み込むことが推奨されたことを鑑み、これが財務諸表における資金計算書の立ち位置を方向づける重要な一步であったと考える。すなわちARS第2号は、財務諸表を利用、分析するという観点から、「資金計算書は、すべての財務活動を報告できるように、その資金概念と範囲が十分に広くなければならない⁷⁾」とした。資金計算書から得られる情報は、貸借対照表や損益計算書からは容易に入手できないか、あるいはまったく得られないような情報を提供するものであるため、少なくとも企業の営業活動の財務的な側面を分析するという点で、会計情報利用者の行う意思決定に有用である⁸⁾とされたのである。

5) Perry Mason, Accounting Research Study No. 2, "Cash Flow" Analysis and The Funds Statement, American Institute of Certified Public Accountants, 1961. (梁谷恭次郎監訳『キャッシュフロー分析と資金計算書』中央経済社、昭和38年。)

6) 同監訳書、5ページ。

7) 同監訳書、137ページ。

8) 同監訳書、85-88ページ。

(2) 『財政状態変動表』の制度化

ARS第2号の提案を会計原則の規定にまで高めたのが、APBオピニオン第19号(1971年)である。APBオピニオン第19号は、資金計算書の名称を『財政状態変動表(Statement of Change in Financial Position)』に変更し、それを財務諸表の一つとして掲記しなければならないとした。つまり、「財政状態変動表」は、その目的を「(1) 企業が期中の営業活動から獲得した資金をも含めて、資金調達および資金投下活動を要約すること、(2) 期間中の財政状態の変動を十分に開示すること⁹⁾」とした。期中における資金の流れと財政状態の変動についての情報は、他の財務諸表では提供されることのない、あるいは間接的な形でしか提供されることのない情報であるため、財務諸表の利用者、とりわけ、株主または事業主あるいは債権者が企業に関する経済的意思決定を行うにあたって有用であり、しかも不可欠なものであるとされた¹⁰⁾。したがって、貸借対照表、損益計算書および利益剰余金計算書が公表される場合、損益計算書の掲記の対象となるそれぞれの期間において財政状態変動表を基本財務諸表の一つとして掲記しなければならない¹¹⁾とした。

APBオピニオン第19号の『財政状態変動表』は、その機能を資金的観点における企業の財政状態の変動の表示に求めた。それは、従来、資金計算書に求められた支払能力分析の域を超えるものであるが、基本財務諸表での位置は、損益計算書、利益剰余金計算書および貸借対照表を補完するものに留まった¹²⁾。

(3) 『キャッシュ・フロー計算書』の制度化

1987年11月に公表されたFASBステイトメント第95号『キャッシュ・フロー計算書(Statement of Cash Flows)』は、一般目的、中間目的、具体的な目的の三つの階層設定のもとに基準を設定している。

まず、一般目的は、「投資家、債権者およびその他の者がそれら(後述の中間目的:豊岡)の評価を行う場合に役立つための情報を提供する¹³⁾」ことにあるとし、この一般目的にかなう情報にキャッシュ・フロー計算書があるとす。ここでいう「キャッシュ(cash)」とは、従来の「資

9) AICPA, APB Opinion No. 19, *Reporting Changes in Financial Position*, AICPA, March 1971, par. 4. (小川冽編『現代資金会計の動向』国元書房, 1983年, 195ページ。)

10) *Ibid.*, par. 7. (同編書, 196ページ。)

11) *Ibid.*, par. 7. (同編書, 196ページ。)

なお、資金計算書を最初に制度的に財務諸表の一つに位置づけたのは、1970年のSEC会計連続通牒第117号『資金源泉運用表の内容に関する規則S-X第11章A節改正の適用』であった(盛田良久『アメリカ証取法会計』中央経済社, 1987年, 47ページ)。APBオピニオン第19号は、資金計算書を財務諸表の一つに位置づけた最初の会計基準書となる。

12) *Ibid.*, par. 5. (同編書, 195ページ。)

13) FASB, Statement of Financial Accounting Standards No. 95, *Statement of Cash Flows*, FASB, November 1987, par. 6. なお、FASBステイトメント第95号は、FASBがAccounting Standards CODIFICATION(ASC)を承認したことを受け、2009年よりASC230とされている。本稿では、歴史的変遷を追っている目的上、元のFASBステイトメント第95号のまま用いている。

金（fund）」の概念を廃した、「現金と現金同等物（cash and cash equivalents）」をさす¹⁴⁾。投資家などの意思決定目的を果たすには、期間のキャッシュの受払に関するレリバントな情報が提供されなければならない。

この一般目的を受けて、以下の中間目的が展開される。

「キャッシュ・フロー計算書で提供される情報は、他の財務諸表の開示する情報との関連づけをもって用いられ、そのことによって、投資家や債権者などが、以下の諸点を評価する、すなわち（a）プラスの将来の正味キャッシュ・フロー（positive future net cash flows）を生み出す企業の能力を評価し、（b）債務を返済し、配当を支払う企業の能力、および外部資金調達の必要性を評価し、（c）純利益額とそれに関係したキャッシュの受払額との間に差がいかんにして生まれたのか、その理由を評価し、（d）その期における企業の投資および財務取引の現金の側面と非現金の側面の両者の状態の影響を評価するのに役立つものでなければならない¹⁵⁾。」

最後にこれら一般目的、および中間目的を遂行するために具体的な目的が設定され、「キャッシュ・フロー計算書は、企業の営業活動、投資活動、および財務活動の3つに区分し、期間におけるそれぞれのキャッシュ変動を報告しなければならない¹⁶⁾」とした。これに加えて開示すべき事項として、「企業の財政状態に影響を及ぼすが期間のキャッシュ・フローに直接的に影響を及ぼさない投資取引と財務取引の影響」および「純利益と営業活動による正味キャッシュ・フローとの調整表」を上げている¹⁷⁾。

「営業活動」とは、商品やサービスの販売による現金受取、サプライヤーや従業員への現金支払のように純利益決定に係わるものである。「投資活動」は、長期資産に係わるもので、ローンの設定や回収、証券投資や固定資産の取得や処分取引等で示される。「財務活動」は、負債や株主持分項目の変動について、つまり債権者からの現金取得、借入金の返済、資本主からの資本金取得、配当支払等に係わるものである。FASBステイトメント第95号によるキャッシュ・フローの3区分は、最初に「投資活動」を分類し、次に「財務活動」を分類し、最後にこれらの活動に含められないものすべてを「営業活動」に分類するとしている。すなわち営業活動は、「投資活動と財務活動と規定されないその他のすべての取引ならびに事象を含むもの¹⁸⁾」とされる。

かくして、FASBステイトメント第95号は、主目的、中間目的、具体目的という相互に関係性、脈絡性をもった基準設定を行い、キャッシュ・フロー計算書を財務諸表の一つとして正式に位置づけている¹⁹⁾。

ここに資金に関する計算書は、財務諸表本体の構成には含められない、あるいは形式的には財務諸表本体に含められるが立ち位置として補足のデスクロージャー情報（「資金計算表」、 「財政

14) *Ibid.*, par. 7.

15) *Ibid.*, par. 5.

16) *Ibid.*, par. 6.

17) *Ibid.*, par. 6.

18) *Ibid.*, par. 21.

19) *Ibid.*, par. 3.

状態変動表)であったものから、「キャッシュ・フロー計算書」として投資家等の意思決定目的にかなう「フルセットの財務諸表」の一つとして正式に位置づけが成されたのである。

FASB ステイトメント第95号にみる基準設定の在り方は、単に認められる会計方法を形式化するものではなく、FASB 概念フレームワークの論理を基礎にした、極めて論理性の強い基準設定をしているところに特徴がある。すなわちFASB ステイトメント第95号は、キャッシュ・フロー計算書を、投資家等の投資目的に必要な情報を提供する主目的のもとに位置づけ、そのために「正味キャッシュ・フローの評価」、「支払能力の評価」、「純利益と営業活動のキャッシュ・フローの違い、差額の評価」、「投資活動と財務活動の財政状態の評価」をするものとして機能することが論理づけられ、さらにこれらの評価に供するためにキャッシュ・フローを「営業活動」と「投資活動」、「財務活動」の3つに分類して表示することを要請する。キャッシュ・フロー計算書の基準における一つ一つの規定が、投資家等の企業価値評価に役立つという論理による理屈づけのもとに展開されている。

FASB ステイトメント第95号の会計基準設定は、FASB の概念フレームワーク構築の活動と足並みを揃えて相互に補完し合いながら行われたものである。つまり、一方のキャッシュ・フロー計算書の基準設定は、概念フレームワークの後押しをもって設定することが出来、他方のFASB 概念フレームワークの論理構築は、キャッシュ・フロー計算書基準設定の論理を自らの体系の中に織り込むことによって完結される。ここに会計基準設定と概念フレームワークの論理構築の両者による相互作用の関係を見ることが出来る。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、単なる会計手続の事柄として理解されるのではなく、概念フレームワークの論理の自己完結性のために必要不可欠な論理要素として機能したこと、そのことの意味において検討されなければならない。

以下、FASB 概念フレームワークの側面から、キャッシュ・フロー計算書の会計基準が持つ意味について考察する。

2 概念フレームワークにおけるキャッシュ・フロー計算書の概念的位置

(1) FASB 概念フレームワークの論理とキャッシュ・フロー計算書

FASB 概念フレームワークにおいては、投資家等の投資意思決定に有用な情報を提供することがその論理の根幹となっている。投資家等の立場から見ると、企業活動は、以下の文言に見られるように、キャッシュ・フローの局面、プロセスと見なされている。

「財務諸表を利用する可能性のある者は、企業に対する意思決定が予測キャッシュ・フロー (expected cash flows) の金額とタイミング、および不確実性と関連するために、最も直接的には、特定の企業の好ましいキャッシュ・フロー (favorable cash flows) を生み出す能力に関心を持っている。投資家やサプライヤー、従業員にとって企業とは、配当や利息、また評価された市場価格、負債の償還、商品やサービス対する支払、給料もしくは賃金給与といった形に対するキャッシュ源 (a source of cash) である。彼らは、キャッシュや商品、サービスを企業に投資して、その投資が価値あるものとしてリターンを生み出すのに十分なキャッシュ (sufficient cash in return) を

獲得するのを期待する。彼らは、好ましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力に直接的な関心を持ち、またその能力についての市場の評価が当該企業の株価にどのように影響を及ぼすかに関心を持っている²⁰⁾。」

このように投資家など会計情報利用者の関心は、究極的には「キャッシュ」の局面において示されるとされているのである。投資家等にとって企業の成功とは、「将来の正味キャッシュ・フロー（prospective net cash inflows）を生み出す企業の能力²¹⁾」において判断される。財務報告は、予測キャッシュ・フローの金額、タイミング、および不確実性が評価できる情報を提供しなければならぬ²²⁾。概念フレームワークの論理は、「キャッシュ・フロー」の概念でもって展開され、会計情報はすべて最終的に「キャッシュ・フロー」のもとに意味付けられる。そのためにキャッシュ・フローの基準書である FASB 第 95 号『キャッシュ・フロー計算書』は、論理的に重要な位置を持つことになる。

では投資家等の投資意思決定に役立つ具体的な情報とは何か。概念フレームワークは以下のように説明している。

それは、企業の「経済的資源（economic resources）」と「かかる資源に対する請求権（claims to those resources）」についての情報である。そのために会計は、経済的資源とその資源に対する請求権に変化を及ぼす「取引（transactions）」、「事象（events）」、「環境（circumstances）」の変動について「キャッシュ効果（cash consequences）」をもつものを会計認識の対象とする²³⁾。その認識として「キャッシュ効果」をもつ経済的資源と経済的資源に対する請求権の変動を示す会計手続が、「発生（accrual）」とされる。つまり概念フレームワークにおける「発生」は、「キャッシュ効果」をもつもの、すなわち「キャッシュ」概念に結びつけられて概念化されている。その点で伝統的な発生主義の概念とは異なる。伝統的な発生主義は、現金収支によらない期間発生費用と収益を計上するというコンベンショナルな論理を展開するものであるが、FASB 概念フレームワークにおける「発生」は、「企業実体に対して（現金収支に一致することのない）キャッシュ効果を有する取引、事象、環境のすべてに基づいている²⁴⁾。」

FASB 概念フレームワークは、「発生」について以下のように規定している。

「発生主義会計は、企業によって現金が受払される期間だけではなく、取引、事象、環境が発生した期間における企業実体に対するキャッシュ効果を有する取引やその他の事象、環境がもつ企業に対する財務的影響（financial effects）を記録するものである。発生主義会計は、資源および企業活動に費やされた現金が当該企業にさらに多くの（または少ない）現金として回収されるプロセスに関連しているのであって、そのプロセスの最初と最後だけに関連しているわけではな

20) FASB, SFAC No. 1, *op. cit.*, par. 25.

21) *Ibid.*, par. 37.

22) *Ibid.*, par. 37.

23) *Ibid.*, Highlights.

24) Reed K. Storey, *The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards*, Accountant's Handbook 12ed, Vol. 1, Wiley, May 2012, p. 97.

い²⁵⁾。」

FASB 概念フレームワークの論理において、財務諸表は投資家等の意思決定目的に有用なものでなければならないとされる。そのような財務諸表は「フルセットの財務諸表」として、以下の事項を表示するものでなければならない²⁶⁾とする。

「期末時点での財政状態 (financial position)」

「期間の稼得利益 (earning) (純利益)」

「期間の包括利益 (comprehensive income) (資本取引を除外した純資産の変動額)」

「期間中のキャッシュ・フロー」

「期間の資本主による投資と分配」

「フルセットの財務諸表」は、企業実体の財政状態と財政状態の変動に関する情報を提供する。財政状態は、貸借対照表によって表示されるものであるが、企業実体の経済的資源 (資産) と義務 (負債)、および両者の差額 (純資産もしくは資本) との間の相互関係によって決まる。純利益、包括利益、キャッシュ・フロー、資本取引に関する情報は、期間の資産と負債を変化させる取引、その他の事象、環境の影響効果を示す情報となっている。財政状態と財政状態の変動についての情報は、情報利用者が企業実体の流動性 (liquidity)、財務弾力性 (financial flexibility)、収益力 (profitability)、リスク (risk) のような要素についての評価を支援する²⁷⁾。」したがって、財政状態とその変動を理解する上で、「流動性」、「財務弾力性」、「収益力」、「リスク」の評価に向けて、「フルセット財務諸表」は、相互に補完して用いられるべきとされる。財務諸表は、それぞれ単独で利用されるならば、投資家等が求める有用な情報を十分に提供することが出来ないとされる。「財務諸表は、それらが企業実体に影響を及ぼす同一の取引もしくはその他の事象について、それぞれ異なった局面を反映しているために、相互に関係 (連携) している²⁸⁾」のである。以下では、具体的に財務諸表の補完関係、および連携関係は何かについて見ることにする。

「財務諸表は相互に補完し合う。例えば、

- (a) 財政状態のステイトメントは、企業の流動性と財務弾力性の評価に用いられる情報を含むものであるが、少なくともキャッシュ・フロー計算書と関連させて用いられない限り流動性についても、財務弾力性についても不完全なものを提供することになる。
- (b) 利益と包括利益のステイトメントは、期間の収益力についてきわめて多くの情報を反映するものであるが、それが財政状態のステイトメントと関連させて用いられる場合にのみ、例えば投資利益率や自己資本利益率を計算するなどして、当該企業の他の期間の収益力や他企業の収益力について有意義で深い解釈や比較をすることが出来る。
- (c) キャッシュ・フロー計算書は、通常、企業実体の現在のキャッシュの受払を詳細に示すも

25) FASB, SFAC No. 6, *Elements of Financial Statements*, FASB, December 1985, par. 139, and SFAC No. 1, *op. cit.*, par. 44.

26) FASB, SFAC No. 5, *op. cit.*, par. 13.

27) *Ibid.*, pars. 29, and 52.

28) *Ibid.*, par. 23.

のであるが、それは期間相互間の関係を示すものではないために、将来キャッシュ・フローの予測評価に対する基礎として不十分なものとなっている。当期の多くのキャッシュの受入、特に営業活動からのものは、当期以前の期間活動より生じるものであり、また当期の多くのキャッシュの支払は、当期ではない将来の期間においてキャッシュの受入をもたらすものと考えられ、期待される。利益と包括利益のステイトメントは、特に財政状態のステイトメントとの関連で採用される場合に、キャッシュ・フロー計算書が単独に用いられる場合よりも、企業実体の将来のキャッシュ・フロー予測を評価するのにより良い基礎を提供するものとなる。

- (d) 資本主による投資や分配のステイトメントは、資産と負債、株主持分の増減についての主たる源泉に関する情報を提供するものであるが、しかしそれが他の財務諸表と関連させて、例えば利益や包括利益とそれらに関する資本主に対する分配を比較したり、資本主による投資や資本主に対する分配と債務の借入れや返済を比較したりするなどして用いられないかぎり、実務的にあまり価値のないものとなる²⁹⁾。」

このように「フルセット財務諸表」は相互に補完しあうことによって、投資家等が「将来の正味キャッシュ・フローを生み出す企業の能力」を評価するための有用な情報となることができる。これら財務諸表の一つでも欠ければ、有用な情報を提供することが出来ない。このようなFASB概念フレームワークの論理において、キャッシュ・フロー計算書は、有用な情報提供のために欠かすことの出来ない「フルセットの財務諸表」の一つとなる。従来の『資金計算書』と『財政状態変動表』においては、『キャッシュ・フロー計算書』基準に見られるような強い論理性（すなわち投資家等による「将来の正味キャッシュ・フローを生み出す企業の能力」の評価、そのための「フルセットの財務諸表」への組入れという論理）はなかった。FASB概念フレームワークは、キャッシュ・フロー計算書のもつ論理性を自らの論理の基礎に組み入れることによって、その論理の自己完結性を果たしているのである。

29) *Ibid.*, par. 24.